

市民助け合いネット

仲間通信

[第26号]

発行

NPO法人—
市民助け合いネット
代表 片岡 興—
〒270-0121 流山市西初石4-370-93
☎・FAX 04-7153-5733

平成25年4月末現在の

私たちの仲間

総数 938名
(内訳)
提供会員 388名
利用会員 550名

地域の方々に喜ばれて9年



市民助け合いネット事務所で行なわれた
今年の社員総会

市民助け合いネット 平成二五年度 通常社員総会終わる

「市民助け合いネット」では、去る五月六日(月)に、当NPO法人の定款に定められている「社員総会」を開催しました。NPOの社員総会は、株式会社株主総会に当たるもので、表決権を持っている社員(当会は十四名の理事)が、年一回通常総会を開くことになっています。

総会では、平成二十四年度事業報告と決算報告、平成二十五年度の事業計画と予算案、役員改選と新任などが審議されました。以下に、総会で報告された平成二十四年度の活動の概要を掲載します。

■助け合い事業

当会のメインの事業である「市民助け合い」活動は、公的介護保険制度のサービスが縮小している中で、年間延べ五〇〇〇人が利用して大変喜ばれており、地域の高齢者にとって老後を安心して暮らすためには無くてならない活動となっています。

◆会員の拡大をめざした活動

高齢化と共に益々増加する利用ニーズに対応するためには、会員、特に提供会員の増員が絶対に欠かせません。そのため、市内各地の自治会をメインに説明会を積極的に開催しました。

その結果、二十四年度も毎月一〇人前後の入会者がありました。提供者は一〜二人と少なく、新年度においても更なる努力が必要です。年度末(三月末)の会員数は、約九〇人増加の九一九人(利用者五四六人、提供者三八三人)となっています。

◆「助け合い活動」の実績

当会の最大の使命である「助け合い活動」の平成二十四年度実績は、別表のとおり前年度に比べ、一〇%ほど減りました。これまでに増加の一途だった利用件数が減少した理由は、次のようなことが考えられています。

- ①一人週三回(年一四〇回)の通院が必要な「透析」利用者の方が三人亡くなりました。
- ②毎日二回(年七二〇回)の散歩をしていた犬が一頭死去したこと。



③家の中の片付けや、庭の除草・剪定などで、一人で何回もしていたのを数人で一回で終わらせるよう工夫をしたこと。



NPO市巨
有信揮送車

利用者会員から喜ばれている自動車による「送迎サービス」の風景。

■ふれあいサロン事業

この事業は、「困ったときの助け合い」と併せて、「困ったことを発生させないための予防」を目指して、一昨年から当会独自の事業として始めているもので、平成二十四年度は、市内一〇自治会と二つの公民館で行ない、合計で一〇二回行ない延べ二五九一人の参加者がありました。(二面へ)



「ふれあいサロン」のカンタン体操で汗を流すみなさん。

会員交流会のお知らせ

「市民助け合いネット」では、「利用会員」と「提供会員」が交流する、恒例の『会員交流会』を下記のとおり開催します。日常顔を合わせることのない会員同士が集い、活動の苦労や感動したことなどを話題に、お酒も少し入って、楽しいひとときを過ごしましょう。多数ご参加下さい。

日時……6月8日(土)午前11時～
 会場……初石公民館
 会費……ひとり 500円
 (飲み物は現地で格安販売します)

●参加ご希望の方は、5月末までに事務所に連絡を…



前回の「会員交流会」風景

平成24年度 助け合い活動の実績

活動区分	実績(件)
・外出支援(自動車での送迎)	2,286
・家事支援	1,294
・外出支援(院内介助)	768
・庭の手入れ	310
・犬の散歩	55
・その他	271
計	4,984

平成24年度・貸借対照表(H25.3.31現在)

科目	金額(千円)
流動資産	27,581
固定資産	1,335
資産合計	28,916
流動負債	7,849
正味財産	21,067
負債・正味財産 合計	28,916

平成24年度・損益計算書(H24.4.1～H25.3.31)

科目	金額(千円)	
収入	会費収入	108
	事業収入	68,049
	寄付金収入	194
	その他収入	1,769
計	70,120	
支出	事業費	60,901
	管理費	4,383
計	65,284	
当期経常損益	4,836	
法人税等	1,446	
当期税引き後損益	3,390	
前記繰越損益	17,677	
次期繰越損益	21,067	

「市民助け合いネット」平成二十五年社員総会・諸表

行政からの受託事業

「市民助け合いネット」では、前記の「助け合い」事業、「ふれあいサロン」事業のほか、それらの事業の永続性を担保するため、流山市から受託している様々な事業を行なっています。

◆高齢者外出支援

市内の、生活保護受給者など所得の少ない方や外出が困難な方を対象に、自動車以外を支援する市の福祉政策で、平成二十四年度は約四五〇人を支援しました。

◆交通安全教室の開催

市内の保育園、幼稚園の園児と、各小学校の生徒二三五二人を対象に、「道路の歩き方・横断歩道の渡り方」や「自転車の正しい乗り方」などを指導する「交通安全教室」を開催しました。



子供達に、横断歩道の渡り方を教える「交通安全教室」風景

◆ロードレースの運営

二〇年の歴史のある「市民ロードレース(ランニング)」の企画・募集・準備そして実施と運営などマネージメント全般を行なっています。首都圏を主体に全国から集まった出場者(その内市民参加者は約三〇%)総勢約三二〇〇人が市内を走り抜けました。



当会が運営全般を受託している「流山市ロードレース」風景。

◆市民活動推進センターの管理運営

平成二十年度から業務を受託しており、市民活動を「生み」「育てる」ことを目的に、各種の事業を行なっています。平成二十四年度は約一万二千人の利用者がありました。また、市民の埋もれた知識や技能をNPO

や地域活動に役立てようと、「人材バンク」の運営も行なっています。

◆二つの公民館の管理運営

当会では、「初石公民館」「南流山センター」の二つの公民館の管理運営業務を指定管理者として受託していますが、昨年度は第一期五年間の指定管理の最終年度でした。

この五年間、市直営では気のつかない点を、市民目線で多数改善し、「快適性」「安全性」そして「便宜性」などが大幅に向上したと、市民の皆様から好評を得ました。五年間で両館の利用人数は二万九千人でした。なお、両館共に平成二十五年度から第二期となる五年間、引き続き業務受託が決まっています。

◆NPO法人・年度毎の官庁への手続き

NPO法人の事業年度が終わると、定められた期限までに、次のような関係官庁への報告や手続きが必要で、現在準備中です。

- ① 税務申告 法人税(国税)・県民法人税と事業税・市民法人税。……(五月末まで)
- ② 県庁への報告 事業報告・会計決算報告・翌年度事業計画と予算。……(六月末まで)
- ③ 法務局への登記 正味財産変更・役員改選・理事(役員)の新任。……(六月末まで)